

従業員(雇用保険被保険者)のキャリアアップのために教育研修を行う事業主に対する…

# キャリア形成促進助成金の ご案内

〈「政策課題対応型訓練・全7コース」のうち、お勧めするコース〉

- ① 成長分野等人材育成コース……………医療・介護・情報通信等の成長分野で人材育成のための訓練
- ② グローバル人材育成コース……………海外関連業務従事者の人材育成のための訓練
- ③ 育休中・復職後等能力アップコース…育児休暇中・復職後・再就職後の能力アップのための訓練
- ④ 若年人材育成コース……………採用後5年以内で、35歳未満の若年労働者への訓練
- ⑦ 自発的職業能力開発コース……………労働者の自発的な能力開発に対する支援



〈社員の能力伸長とやる気高揚で業績向上を実現！〉

- ・ 助成金とは、事業主が納める雇用保険料を原資とする「返済不要のお金」です。
- ・ 「キャリア形成促進助成金」は、従業員(雇用保険被保険者)の能力向上を企業内で促進するため、社員研修等を実施した事業主に対して経費を国が負担する制度です。(経費の一部は事業主も負担します)

支給額(事業主の受給額)は・・・ ※賃金助成…1人1時間当たり800円  
※経費助成率：1/2 ※経費助成限度額：①②③15万円／④⑦7万円

- 1コースにつき、研修時間20時間以上が必要です。1日7時間の研修を3日間行うことによってこの条件を満たすことができます。

※対象となるOff-JTの経費…事業内訓練(事業主が企画し主催するもの)

- ① 外部講師(社外の者に限る)の謝金・手当(所得税控除前の金額。旅費・車代・食費・宿泊費などは対象外)  
※外部講師の謝金・手当：1時間あたり3万円が上限
- ② 施設・設備の借上料  
(教室、実習室、マイク、ビデオなど、訓練で使用する備品の賃料で、支払い対象コースのみに使用したことが確認できるもの) 注:研修会場「キャリア・ブレイン 渋谷セミナーハウス」の使用料は無料です。
- ③ 学科または実技の訓練に必要な教科書などの購入又は作成(支給対象コースのみで使用するもの)

※支給対象となる経費は、消費税相当分を含みます。

※支払対象となる経費は、支給申請日までに事業主の支払いを終えている経費に限ります。

◆研修メニューは？ 外部講師は？ 研修会場は？ 受給申請手続きは…？

**ご安心ください！ 専門業者がしっかりとバックアップします！**

**訓練計画作成 ⇒ 訓練実施 ⇒ 支給申請まですべてお任せください**

注：このパンフレットは「キャリア形成促進助成金/政策課題対応型訓練 人材育成コース」(Off-JT・外部講師による<事業内訓練>)の活用についてわかりやすく解説しています。  
※の出所:「キャリア形成促進助成金」のご案内(PL2603育01)

1

## 支給までの流れ

労働局/ハローワーク

事業主

「事業内職業能力  
開発計画」作成の  
援助・確認

「事業内職業能力開発  
計画」の作成・提出

使い勝手の良い助成金  
「政策課題対応型訓練」  
人材育成コース  
(Off-JT・外部講師による  
< 事業内訓練 >)

訓練計画の確認

訓練計画届の作成

訓練実施  
状況の確認

訓練計画届の提出

支給審査  
⇒ 支給決定

訓練実施  
(7時間/日 × 3日間)

支給申請

● キャリア・ブレイン提携事務所は、申請手続代行料として「事業主に支給された助成金額」の20%を申し受けます(成功報酬制です)。

※「事業内職業能力開発計画」は、原則、コース実施の前日から起算して1か月前(訓練計画開始の日の前日から起算して1か月前)までに管轄労働局長に提出。

※「事業内職業能力開発計画」の確認後(同時提出可)、訓練計画届を作成し、管轄労働局長の確認を受ける必要があります。

※助成対象となる訓練コース数は、同一労働者に対して1年度(4/1～翌年3/31)当たり3コース。

※支給対象となる経費は、支給申請日までに事業主の支払いを終えている経費に限ります。

助成金活用社員研修は、長年の経験と実績を持つ「キャリア・ブレン」にお任せください。  
 多岐にわたる研修メニューをもって、ご期待に応えます！  
 ここにご紹介するプログラムは、ほんの一例です。  
 豊富な研修メニューの中から貴社のニーズに的確にお応えする研修プログラムを提供します。

## ビジネスコーチング<16Step>

### I. ビジネスコーチング 1日/2日/3日コース

16ステップ構成のうち喫緊に研修すべきステップを貴社が任意に選択することができます。  
 ※講義+個人ワーク+グループワークから構成されます。

#### ■1日コース

オリエンテーション

Step1 コーチングの基礎

Step2 コーチに求められるコンピテンシー

Step3 コミュニケーション(基礎)

Step4 コーチングスキル①「傾聴」

Step5 コーチングスキル②「承認」

Step6 コーチングスキル③「質問」

ロールプレイ:傾聴される側の心理

ロールプレイ:傾聴の事例研究

ロールプレイ:承認の事例研究

ロールプレイ:質問の事例研究

=====

#### ■2日コース

Step7 コミュニケーション(応用)

Step8 EQ

Step9 人を育てるコーチング

Step10 コーチングの心構え

Step11 効果的な質問の実践

ロールプレイ:コーチングロールプレイ1

ロールプレイ:コーチングロールプレイ2

ロールプレイ:コーチングロールプレイ3

=====

#### ■3日コース

Step12 ビジョンコーチング

Step13 コーチングスキル①「傾聴」 応用編

Step14 コーチングスキル②「承認」 応用編

Step15 コーチングスキル③「質問」 応用編

Step16 独立開業への道

ロールプレイ:傾聴の応用事例研究

ロールプレイ:承認の応用事例研究

ロールプレイ:質問の応用事例研究

独立開業への道(配布資料)

最終課題:コーチング卒業ロールプレイ

## 「仕事の基本」研修<12Step>

### II. 仕事の基本 1日/2日/3日コース

12ステップ構成のうち喫緊に研修すべきステップを貴社が任意に選択することができます。  
 ※講義+個人ワーク+グループワークから構成されます。

#### ■1日コース

Step1. 仕事の基本的な考えかた

Step2. 問題意識と創造性

Step3. 部下育成とOJT

Step4. リーダーシップ

#### ■2日コース

Step5. コミュニケーション

Step6. 積極的傾聴

Step7. 職場の活性化

Step8. 行動改革計画書の作成

#### ■3日コース

Step9. コーチングの基礎／

コーチングスキル「傾聴」「承認」「質問」

Step10. コミュニケーション／人を育てるコーチング

Step11. コーチングの心構え／効果的な質問の実践

Step12. ビジョンコーチング

## 武田流心くばり介護道<16Step>

### III. 武田流心くばり介護道 1日/2日/3日コース

16ステップ構成のうち喫緊に研修すべきステップを貴社が任意に選択することができます。  
 ※講義+個人ワーク+グループワークから構成されます。

#### ■1日コース

Step1. 介護道を志す心／きっかけ

Step2. 被介護者(利用者)のタイプ

Step3. 「心くばり介護道」を学ぶ人のタイプ

Step4. 介護コミュニケーション

Step5. 「心くばり介護道」のコーチングとは

Step6. コーチングの基本スキル

#### ■2日コース

Step7. 介護コーチングスキル①「傾聴」

Step8. 介護コーチングスキル②「承認」

Step9. 介護コーチングスキル③「質問」

Step10. ビジョンコーチング

#### ■3日コース

Step11. 利用者・家族への対応

Step12. 現場でのチームワーク(報・連・相)

Step13. 武田流接遇とは

Step14. 「武田流接遇」の基本

Step15. クレーム対応

Step16. 総合まとめ

## 助成対象とならない訓練の例

1.	職業、または職務に間接的に必要となる知識・技能を習得させる内容のもの(職務に直接関連しない訓練) 例:普通自動車(自動二輪車)運転免許の取得のための講習
2.	職業、または職務の種類を問わず、職業人として共通して必要となるもの 例:接遇・マナー講習など社会人として基礎的なスキルを修得するための講習
3.	趣味教養を身に付けることを目的とするもの 例:日常会話程度の語学の習得のみを目的とする講習、話し方教室
4.	通常の事業活動として遂行されるものを目的とするもの ①コンサルタントによる経営改善の指導 ②品質管理マニュアルなどの作成、または社内における作業環境の構築 ③自社の経営方針・部署事業の説明会、業績報告会、販売戦略会議 ④社内制度、組織、人事規則に関する説明会 ⑤QCサークル活動 ⑥自社の業務で使用する機器・端末などの操作説明会 ⑦自社製品の説明会 ⑧製品の開発などのために大学などで行われる研究活動 ⑨国、自治体などが実施する入札に関する手続きなどの説明会
5.	実施目的が訓練に直接関連しない内容のもの 例:時局講演会、研究会、大会、学界、研究発表会、博覧会、見本市、見学会
6.	法令で講習の実施が義務付けられており、事業主にとっても、その講習を受講しなければ業務が実施できないもの 例:労働安全衛生法に基づく講習、道路交通法に基づき実施される法定講習 ※労働者にとって資格を取得するための法定講習など(建設業法の定める土木施工管理技士を取得するための訓練コース、社会福祉・介護福祉法の定める介護福祉士試験を受けるための訓練コースなど)は除く。
7.	知識・技能の習得を目的としていないもの 例:意識改革研修、モラル向上研修
8.	資格試験(講習を受講しなくても単独で受験して資格を得られるもの)、適性検査
9.	官庁主催の研修

## 訓練実施団体 ●●研修内容のお問い合わせ・ご相談・お申し込みは●●

NPO 特定非営利活動法人 日本プロフェッショナル・キャリア・カウンセラー協会 認定教育機関



**株式会社キャリア・ブレン 代表取締役 白根 陸夫**

【昭和44年 第1回社労士試験合格・昭和53年 行政書士試験合格】

有料職業紹介事業許可：13-ユ-300164号

～【22歳-52歳/30年間に渡り5社にて人事管理経験(うち、25年間 人事管理職)】+【52歳-71歳/19年間経営者経験(代表取締役)】～

〒155-0032 東京都世田谷区代沢1-25-6

TEL：03-3413-1974 / FAX：03-3795-1698

E-mail: info@cb-tokyo.co.jp / URL: http://www.cb-tokyo.co.jp

名古屋支社 / 大阪支社 / 福岡支社 / 松山支社 / 仙台支社

## 申請手続き代行 ●煩雑な手続きはすべてキャリア・ブレン提携事務所がお引き受けします! ●

①相談⇒ ②助言・支援⇒ ③書類作成⇒ ④行政対応⇒ ⑤支給決定

手続きは、実績豊富な提携コンサルタントにお任せください。

- ①相談・・・今後の人員計画にヒアリング及び助成金受給要件の確認
- ②助言・支援・・・訓練対象者の選定、訓練カリキュラム策定等の助言・支援
- ③書類作成代行・提出代行・・・事前の計画書及び支給申請書、添付資料の作成・行政への提出代行
- ④審査中の行政対応・・・追加資料が必要な場合の提出や行政への説明など、一切のフォロー
- ⑤支給決定・・・支給決定通知書が事業所に届き、助成額が振り込まれます。

■成功報酬制で業務をお請けしております/添付の提携事務所の案内をご覧ください■